

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年11月13日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期(自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日)

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 嘉彦

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 余 語 岳 仁

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 余 語 岳 仁

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京支店
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
	自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日	自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
売上高 (百万円)	222,668	222,254	442,516
経常利益 (百万円)	9,885	12,504	23,417
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	5,886	5,473	12,281
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,638	979	8,852
純資産額 (百万円)	166,687	162,197	161,237
総資産額 (百万円)	832,748	888,299	831,865
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	36.09	33.56	75.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.67	30.38	-
自己資本比率 (%)	18.8	16.8	17.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,281	23,235	37,246
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,232	22,197	58,272
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,317	29,572	4,566
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	95,780	115,222	90,154

回次 会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
	自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日	自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.97	14.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は次のとおりであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書において当社グループにおける「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

(4) 訴訟に関するリスク

当社はTrividia Health, Inc.から、当社と同社が締結した国際販売代理店契約について損害賠償請求を受けておりましたが、令和2年9月に米国ニューヨーク州国際商業会議所の国際仲裁裁判所は、当社に対して損害賠償金およびその遅延損害金等の支払いを命じる仲裁最終判断を下しました。これに伴い、損害賠償金等2,292百万円を特別損失に計上しております。

この結果、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(4) 訴訟に関するリスク」の内、本仲裁手続きに関するリスクについては消滅しております。

上記を除き、当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緊急事態宣言解除による経済活動の再開により回復傾向にあるとはいえ、依然として消費活動は抑制された状態が続いております。世界経済におきましても、米中対立構造は長期化しているうえに、欧州では新型コロナウイルス感染症再拡大の懸念がひろがるなど、先行きは非常に不透明な状態が続いております。

医療機器、医薬品業界におきましては、感染症拡大以降、受診自粛や外来診療抑制は依然として継続する状況のなか、オンライン診療に関する規制緩和が進むなどの動きが見られました。

このような状況においても、当社グループは引き続き国内におけるシェア拡大と海外売上の拡大および生産コストの低減に取り組み、ユーザー目線にたった製品の開発を進め、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間は感染症拡大の影響による外来診療抑制、施術延期、営業自粛等により、特に医療関連事業に属する循環器内科、整形外科などの一部の診療科製品、および医薬関連事業において抗菌剤等の需要減少に伴う受託件数の減少によって売上高が減少することとなりました。一方でワクチン関連製品や医薬容器、手袋・マスク等の衛生管理製品の需要増加もあり、連結売上高は前年同期比0.2%減少の2,222億54百万円となりました。利益面におきましては、主力製品のダイアライザは感染症拡大の影響を受けにくいこともあり比較的堅調に推移したことに加え、製造原価の低減等によって全体として売上総利益が改善したこと、また、感染症拡大防止のための営業活動自粛や移動制限等で旅費交通費や販売促進費等の経費支出が抑制されたこともあり、営業利益は前年同期比13.8%増加の145億33百万円となりました。経常利益にしましては為替差損の減少により、前年同期比26.5%増加の125億4百万円となりましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益は、米国における係争案件に関する損害賠償金等を特別損失に計上したことにより、前年同期比7.0%減少の54億73百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

< 医療関連事業 >

国内販売におきましては、感染症拡大の影響により、大変厳しい市場環境が続いております。そのような状況の中、メディカル営業部門では、手袋・マスク等の衛生材料が好調であるものの、外来、入院患者の減少、および手術件数の減少により注射・輸液関連製品、経腸栄養関連製品、検査関連製品、バスキュラー関連製品の各分野において、低調な推移となりました。一方、心臓外科（CVS）関連製品は植込み型補助人工心臓が好調に推移し、また、感染症拡大の影響を比較的受けにくい透析関連製品においては、全般的に引き続き堅調に推移しました。

医薬営業部門では、既存品であるデクスメトミジン、リュープロレリンのシェア拡大による大幅な売上増加と6月追補品の収載による売上増加はありましたが、手術減少や適正使用の推進などで落ち込んでいる抗菌剤のカバーには若干至りませんでした。しかし、抗菌剤は着実に回復しつつあり、既存品、追補収載品のシェア拡大も進んでおり全体的に上向いてきております。

海外販売におきましては、世界的な感染症拡大による影響で、学会参加や病院訪問等、積極的な販売活動を行うことは困難でありましたが、世界に先駆け経済活動を再開した中国では9月に湖南省長沙市にて腎臓病学会を開催、当社も参加しニプロブランドの浸透に注力、積極的な販売活動を行うことができました。また、カナダ、中南米等では个人防护用品の特需を取り込み、販売を伸ばすことができました。

各国で進めている自社透析センターについては、当第2四半期連結累計期間においても南米チリや中国で開設、以後も中南米をはじめ、アジア、アフリカでも開設を進める計画です。今後も各地で質の高い治療を提供するとともに、不足している医療技術者の育成の場となるトレーニングセンターの開設も推進してまいります。販売拠点についても、中国の厦門、武漢、合肥の駐在所を支店化、直販体制の強化も継続しております。今後もこれらの活動を継続し、医療現場のニーズに迅速に呼応することで、顧客満足の向上に努め、販売の拡大に繋げてまいります。

海外生産拠点におきましては、依然として感染症拡大の影響がみられており、特にインドにおいては4月に全土で、7月にも地域的な活動制限もありダイアライザの生産も伸び悩み、新規ラインの稼働開始についても見通しが困難な状況が継続しています。一方、2017年に設立したベトナム工場では7月下旬に血液回路を日本向けに初出荷いたしました。今後、製品品種、出荷数量を徐々に増やしつつ、透析関連製品の生産能力強化と安定供給を進めてまいります。

この結果、当事業の売上高は1,675億36百万円(前年同期比0.4%減)、セグメント利益(営業利益)は204億85百万円(前年同期比6.8%増)となりました。

< 医薬関連事業 >

医薬関連事業におきましては、顧客企業の多様なニーズに的確に応じることで、医薬品の受託製造および処方設計も含めた受託開発を推進してまいりました。当社グループで製造が可能な経口剤、注射剤、外用剤等の全ての剤形ならびに、治験薬製造から商用生産まで様々なステージでの受託製造を行うことで、国内外の顧客ニーズにお応えしております。さらに、当社が開発および生産体制を有する医薬品包装容器や投与システムの使用、セット化包装の提案などの開発提案型の営業についても積極的に行った結果、次年度同期以降に製造・出荷可能になる複数の新規受託製造案件を獲得することができました。

一方で、一部製品におきまして、増産の為に製造ラインの変更を実施したことによる納期ズレが前四半期に引き続き発生したことに加え、感染症拡大の影響により、一部の製品の製造数量が減少いたしました。

この結果、当事業の売上高は345億33百万円(前年同期比3.2%減)、セグメント利益(営業利益)は52億43百万円(前年同期比13.8%減)となりました。

< ファーマパッケージング事業 >

ファーマパッケージング事業におきましては、世界的な感染症拡大の中、アンブルやバイアルといった基礎的な医薬用容器のシェア拡大を図るとともに、高機能商品である滅菌済ガラスシリンジや高付加価値バイアルなどのニプロブランド品の販売に注力いたしました。製造面ではコロナ禍の厳しい環境下において概ね操業を維持することで、品質要求の厳格化に対応するとともに製造コストの低減に努めてまいりました。

国内においては、ガラス生地管、バイアル、ゴム栓等の医薬用容器関連商品に加え、医療機器関連では新型コロナウイルス抗原検査キット用スポンジスワブの出荷が好調に推移しました。

海外においては、COVID-19に対するワクチン需要が堅調であったことから、ガラス生地管のほか、バイアルおよび滅菌済ガラスシリンジの出荷が欧米市場を中心に大きく伸長いたしました。また中国では、グローバル品質基準の医薬用容器が中国大手ワクチンメーカーに採用され納入を開始いたしました。

この結果、当事業の売上高は199億83百万円(前年同期比6.8%増)、セグメント利益(営業利益)は9億87百万円(前年同期比96.4%増)となりました。

< その他事業 >

その他事業におきましては、不動産賃貸等による売上高が2億円(前年同期比145.5%増)、セグメント利益(営業利益)は1億93百万円(前年同期比108.0%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は8,882億99百万円で、前連結会計年度末に比べ564億33百万円の増加となりました。このうち流動資産は346億15百万円の増加、固定資産は218億18百万円の増加となりました。流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が242億25百万円増加したことによるものであり、固定資産の増加の主な要因は、有形固定資産のリース資産(純額)が161億24百万円増加したことによるものであります。

一方、負債合計は7,261億1百万円で、前連結会計年度末に比べ554億73百万円の増加となりました。このうち流動負債は237億25百万円の増加、固定負債は317億48百万円の増加となりました。流動負債の増加の主な要因は、短期借入金が174億36百万円増加したことによるものであり、固定負債の増加の主な要因は、社債が492億円増加したことによるものであります。

純資産合計は1,621億97百万円で、前連結会計年度末に比べ9億60百万円の増加となりました。このうち株主資本は54億72百万円の増加、その他の包括利益累計額は46億95百万円の減少となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ1.1%減少し、16.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループは医療関連、医薬関連、ファーマパッケージングの各部門の積極的な営業活動による現金及び現金同等物の収入と市場からの資金調達等により得た収入で、将来の当社グループ発展へ重点を置いた積極的な手元資金の運用に努めてまいりました。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」)の残高は、前連結会計年度末に比べて250億68百万円増加し、1,152億22百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は232億35百万円(前年同期は152億81百万円の収入)となりました。収入の主な内訳は、減価償却費が192億20百万円、税金等調整前四半期純利益が95億8百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額が102億17百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は221億97百万円(前年同期は352億32百万円の支出)となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入が31億39百万円であり、支出の主な内訳は、固定資産の取得による支出が241億59百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は295億72百万円(前年同期は23億17百万円の支出)となりました。収入の主な内訳は、社債の発行による収入が492億73百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出が302億85百万円であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は86億円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	171,459,479	171,459,479	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	171,459,479	171,459,479		

(注) 提出日現在の発行数には、令和2年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和2年7月1日～ 令和2年9月30日		171,459		84,397		635

(5) 【大株主の状況】

令和2年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐2丁目7番1号	20,225	12.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,906	6.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,309	3.85
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	4,414	2.70
ジェーピー モルガン チェースバンク 385635 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	3,996	2.44
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,881	1.76
エスエスピーティーシークライアントオムニバスアカウント (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,855	1.74
ニプロ従業員持株会	大阪市北区本庄西3丁目9番3号	2,075	1.27
ジェーピー モルガン チェースバンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	1,987	1.21
佐野和美	京都市東山区	1,910	1.17
計		56,563	34.55

- (注) 1 当社は自己株式を7,762千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 9,906千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 9,191 |
- 3 令和2年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である、ノムラインターナショナルピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が令和2年7月15日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和2年9月30日現在における次の3名の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	5,690	3.21
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	929	0.52
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	5,562	3.24

- (注) 野村證券株式会社、ノムラ インターナショナル ピーエルシーの保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

- 4 令和2年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、みずほインターナショナルが令和2年9月30日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和2年9月30日現在における次の5名の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,129	1.79
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	3,290	1.88
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	600	0.34
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	5,563	3.18
みずほインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00

(注) みずほ証券株式会社、みずほインターナショナルの保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,762,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,608,800	1,636,088	
単元未満株式	普通株式 88,479		
発行済株式総数	171,459,479		
総株主の議決権		1,636,088	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ800株(議決権8個)および20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が46株含まれております。

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニプロ株式会社	大阪市北区本庄西 3丁目9番3号	7,762,200		7,762,200	4.53
計		7,762,200		7,762,200	4.53

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (施設本部長兼 生産技術開発事業部長兼 生産技術センター所長)	常務取締役 (施設本部長兼 生産技術開発事業部長兼 生産技術センター所長兼 生産事業部副事業部長)	佐野 一彦	令和2年9月1日
取締役 (生産事業部副事業部長兼 品質保証部長)	取締役 (生産事業部品質保証部長)	畠山 滉毅	令和2年9月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和2年7月1日から令和2年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和2年4月1日から令和2年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,925	120,151
受取手形及び売掛金	152,462	151,479
商品及び製品	106,284	111,852
仕掛品	12,418	14,105
原材料及び貯蔵品	34,577	35,973
その他	32,498	35,065
貸倒引当金	1,137	982
流動資産合計	433,030	467,645
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	241,755	244,248
減価償却累計額及び減損損失累計額	116,799	120,278
建物及び構築物(純額)	124,956	123,970
機械装置及び運搬具	297,856	297,397
減価償却累計額及び減損損失累計額	214,021	217,709
機械装置及び運搬具(純額)	83,835	79,687
土地	47,004	47,585
リース資産	11,888	28,927
減価償却累計額	3,656	4,572
リース資産(純額)	8,231	24,355
建設仮勘定	27,644	32,249
その他	66,831	69,491
減価償却累計額及び減損損失累計額	50,952	52,821
その他(純額)	15,879	16,670
有形固定資産合計	307,551	324,518
無形固定資産		
のれん	14,738	14,268
リース資産	4,133	3,746
その他	14,530	14,640
無形固定資産合計	33,401	32,655
投資その他の資産		
投資有価証券	39,292	45,054
繰延税金資産	12,670	11,109
その他	9,050	10,227
貸倒引当金	3,131	2,912
投資その他の資産合計	57,882	63,480
固定資産合計	398,835	420,653
資産合計	831,865	888,299

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	69,539	70,515
短期借入金	135,416	152,853
1年内償還予定の社債	1,600	1,600
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	25,000	25,000
リース債務	3,080	4,370
未払金	13,147	17,366
未払法人税等	3,394	4,240
賞与引当金	4,626	7,676
役員賞与引当金	0	257
設備関係支払手形	5,614	9,347
その他	27,983	19,901
流動負債合計	289,404	313,129
固定負債		
社債	27,500	76,700
長期借入金	332,956	297,878
リース債務	10,154	26,915
繰延税金負債	228	206
退職給付に係る負債	6,421	6,535
役員退職慰労引当金	686	645
訴訟損失引当金	113	89
その他	3,163	4,001
固定負債合計	381,223	412,972
負債合計	670,628	726,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,397	84,397
資本剰余金	5	4
利益剰余金	74,768	80,162
自己株式	10,827	10,748
株主資本合計	148,344	153,816
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	731	5,118
繰延ヘッジ損益	69	62
為替換算調整勘定	341	8,867
退職給付に係る調整累計額	563	442
その他の包括利益累計額合計	440	4,254
非支配株主持分	12,452	12,635
純資産合計	161,237	162,197
負債純資産合計	831,865	888,299

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
売上高	222,668	222,254
売上原価	155,947	153,806
売上総利益	66,720	68,448
販売費及び一般管理費	53,948	53,914
営業利益	12,772	14,533
営業外収益		
受取利息	435	383
受取配当金	894	760
持分法による投資利益	29	-
その他	1,083	1,293
営業外収益合計	2,442	2,437
営業外費用		
支払利息	1,824	1,868
為替差損	2,955	1,075
持分法による投資損失	-	220
その他	548	1,301
営業外費用合計	5,329	4,466
経常利益	9,885	12,504
特別利益		
固定資産売却益	44	21
投資有価証券売却益	213	431
国庫補助金	4	8
その他	2	22
特別利益合計	265	484
特別損失		
固定資産除却損	59	837
損害賠償金	-	2,292
その他	169	349
特別損失合計	229	3,479
税金等調整前四半期純利益	9,921	9,508
法人税、住民税及び事業税	4,583	4,251
法人税等調整額	811	535
法人税等合計	3,771	3,715
四半期純利益	6,150	5,792
非支配株主に帰属する四半期純利益	263	319
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,886	5,473

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
四半期純利益	6,150	5,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,135	4,386
繰延ヘッジ損益	28	6
為替換算調整勘定	3,565	9,303
退職給付に係る調整額	59	122
持分法適用会社に対する持分相当額	119	25
その他の包括利益合計	9,788	4,813
四半期包括利益	3,638	979
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,819	778
非支配株主に係る四半期包括利益	180	201

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,921	9,508
減価償却費	18,240	19,220
のれん償却額	1,556	1,370
持分法による投資損益(は益)	29	220
貸倒引当金の増減額(は減少)	128	206
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	345	328
受取利息及び受取配当金	1,329	1,144
支払利息	1,824	1,868
為替差損益(は益)	2,050	942
投資有価証券売却損益(は益)	213	431
国庫補助金	4	-
売上債権の増減額(は増加)	3,191	743
たな卸資産の増減額(は増加)	6,795	10,217
仕入債務の増減額(は減少)	173	2,449
その他の資産の増減額(は増加)	1,713	4,390
その他の負債の増減額(は減少)	3,118	5,679
その他の損益(は益)	425	1,013
小計	20,242	25,882
利息及び配当金の受取額	1,413	1,127
利息の支払額	1,744	1,892
その他の収入	372	523
その他の支出	157	889
法人税等の支払額	4,977	3,981
法人税等の還付額	132	2,465
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,281	23,235
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,760	2,497
定期預金の払戻による収入	3,516	3,139
投資有価証券の取得による支出	66	67
投資有価証券の売却による収入	345	2,247
子会社株式の取得による支出	2,344	1,712
関連会社株式の取得による支出	783	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,246	214
事業譲受による支出	-	5
子会社出資金の払込による支出	2,193	-
固定資産の取得による支出	30,552	24,159
固定資産の売却による収入	745	47
固定資産の除却による支出	16	86
設備投資助成金の受入による収入	278	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	1,269	960
貸付けによる支出	23	2
貸付金の回収による収入	139	152
その他の支出	2	2
その他の収入	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,232	22,197

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	11,503	10,896
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	5,000	-
長期借入れによる収入	32,650	23,878
長期借入金の返済による支出	54,714	30,285
社債の発行による収入	2,989	49,273
社債の償還による支出	300	800
自己株式の売却による収入	0	697
自己株式の取得による支出	0	698
セール・アンド・リースバックによる収入	3,154	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,096	1,541
配当金の支払額	1,468	3
非支配株主への配当金の支払額	36	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,317	29,572
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,261	5,542
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	24,529	25,068
現金及び現金同等物の期首残高	120,310	90,154
現金及び現金同等物の四半期末残高	95,780	115,222

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>ニプロメディカルモロッコSARLについては新たに設立したことにより、H&S テクニカル サービス INC. 含む、子会社計4社については株式の取得により、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めておりません。</p> <p>MTN Neubrandenburg GmbH含む、子会社計5社については株式の取得により、当第2四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>Gentuity, LLCについては同社が実施した第三者割当増資により、持分比率が低下したため、第1四半期連結会計期間から持分法適用の関連会社へ変更しております。</p>

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
<p>(新型コロナウイルスの感染拡大が会計上の見積りに与える影響)</p> <p>前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。</p> <p>(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)</p> <p>当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)および執行役員に就任する以前に当社の取締役として在任したことがある執行役員(以下、取締役と合わせて「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役等に対し、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。</p> <p>本制度の概要</p> <p>本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める業績連動型役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。</p> <p>信託に残存する自社の株式</p> <p>信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式とし計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当第2四半期連結会計期間697百万円、600千株であります。</p> <p>(訴訟関連)</p> <p>当社はTrividia Health, Inc.から、当社と同社が締結した国際販売代理店契約について損害賠償請求を受けておりましたが、令和2年9月に米国ニューヨーク州国際商業会議所の国際仲裁裁判所は、当社に対して損害賠償金およびその遅延損害金等の支払いを命じる仲裁最終判断を下しました。これに伴い、損害賠償金等2,292百万円を特別損失に計上しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

手形割引高

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (令和2年9月30日)	
輸出手形割引高	(US\$ 164千)	17百万円	(US\$ 81千)	8百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
給与手当	10,060百万円	10,214百万円
研究開発費	7,680	7,859
賞与引当金繰入額	2,528	2,582
役員賞与引当金繰入額	271	241
退職給付費用	335	384
役員退職慰労引当金繰入額	39	34
貸倒引当金繰入額	20	297

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
現金及び預金	103,027百万円	120,151百万円
(うち預入期間が3ヶ月 を超える定期預金)	(7,246)	(4,928)
現金及び現金同等物	95,780	115,222

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,467	9.00	平成31年3月31日	令和元年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年11月7日 取締役会	普通株式	2,201	13.50	令和元年9月30日	令和元年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年11月9日 取締役会	普通株式	1,718	10.50	令和2年9月30日	令和2年12月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージ ジング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	168,216	35,656	18,712	222,586	81	222,668	-	222,668
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,060	9,275	2,736	15,072	768	15,841	15,841	-
計	171,277	44,932	21,449	237,659	850	238,509	15,841	222,668
セグメント利益	19,178	6,085	502	25,766	92	25,859	13,087	12,772

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社の売上高を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 13,087百万円には、未実現利益の調整額 1,797百万円、本社費用 11,289百万円が含まれております。本社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージ ジング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	167,536	34,533	19,983	222,054	200	222,254	-	222,254
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,131	9,562	3,032	15,725	744	16,470	16,470	-
計	170,667	44,095	23,016	237,779	944	238,724	16,470	222,254
セグメント利益	20,485	5,243	987	26,716	193	26,909	12,376	14,533

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社の売上高を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 12,376百万円には、未実現利益の調整額 320百万円、本社費用 12,055百万円が含まれております。本社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	36円09銭	33円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,886	5,473
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,886	5,473
普通株式の期中平均株式数(千株)	163,097	163,097
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	32円67銭	30円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	17,099	17,099
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間101千株であります。

2 【その他】

令和2年11月9日の取締役会において、第68期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額 1,718百万円
1株当たりの額 10.50円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年11月13日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂 東 和 宏 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 美 保 印

業務執行社員 公認会計士 中 須 賀 高 典 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。